

就職による任意継続脱退についてのご案内

平素は健康保険の事業運営にご協力いただきありがとうございます。

下記3点のご提出をもって脱退手続きが完了となりますので、全て揃いましたら当組合までご提出ください。

【提出書類】

- ① 任意継続被保険者資格喪失届（キリトリ線以下）
- ② 任意継続被保険者証・資格確認書等（交付されている方のみ）
- ③ 新たに取得された健康保険の資格がわかるものの写し、いずれか1点
（資格情報のお知らせ・資格確認書・資格取得証明書・マイナポータルの健康保険資格情報等）

（注意）

- ※ご提出が確認できない場合、次月以降も保険料は口座引落されます。
- ※保険料の還付金が発生する場合、還付額が確定次第、還付金請求書を送付いたします。

キリトリ

（就職用）

記入日 令和 年 月 日

大東建託健康保険組合 宛

任意継続被保険者資格喪失届

私は下記の理由により任意継続被保険者の資格を喪失しましたので、ここに申請いたします。

※記号・番号は、マイナポータル・資格情報のお知らせ・資格確認書のいずれかでご確認ください。

記号 9 番号 _____ 氏名 _____

理由：就職のため新たに社会保険に加入し、健康保険の資格を取得したため。

- 添付
- ・任意継続被保険者証・資格確認書等（交付されている方）
 - ・新たに取得された健康保険の資格がわかるものの写し、いずれか1点
（資格情報のお知らせ・資格確認書・資格取得証明書・マイナポータルの健康保険資格情報等）